

平成27年度第3回城端地域審議会会議録

- 1 開催日時 平成28年1月19日(火)午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 南砺市城端行政センター 視聴覚室
- 3 出席委員 14名 松本久介、山下克雄、坂井 隆、石村悦朗、谷崎 猛、
中田勝治、伊藤唯信、上田憲仁、水上成雄、田辺章子、
高長明美、税光詩子、沖田光弘、堀川 淳
欠席委員 1名 中道 實
- 4 市側出席者 長澤市長政策室長、上口行革・施設再編課長、石崎施設再編係長、
石崎城端行政センター長、吉田城端行政センター次長、藤田城端
行政センター副主幹
- 5 傍聴者 0名
- 6 協議議題

① 公共施設再編計画（素案）について

7 会議経過

○開会

事務局(センター長)から開会と本審議会の成立の宣言を行う。

○会長挨拶

今年度に入って3回目の地域審議会であります。施設再編計画についての地域審議会は、昨年10月に開催され、今回の開催で素案が示されております。昨日住民説明会が開催され、各施設に関係ある方々が大変多く参加されておりました。本日、最終案に近い素案が提示されておりますので、委員の皆さまには忌憚のないご意見を頂戴し、城端地域の意見として反映して頂きたいと思っております。

○協議議題

松本会長が議長となり、順次議事を進める。

(議長) 議題1 公共施設再編計画（素案）についての説明を求める。

(長澤室長) 資料3、資料1、ダイジェスト版に基づき説明を行う。

(上口課長) 資料2に基づき説明を行う。

(議長) 議題1の質疑を求める。

(委員) 曳山に関する『城端曳山会館』や『蔵回廊』など、世界遺産等に予定されている施設がいくつかあるが、一律に全てこの施設再編計画に載せている。また、利用者が3割減となった場合、活用方法を検討と示している点について、市の考え方を伺いたい。

(長澤室長) もうすでに世界遺産になっている施設も全てこの計画の土俵に挙げており、それを今後30年維持するかどうかを判断していくものであります。城端曳山会館及び蔵回廊は、30年維持するものとしておりますので問題はないと考えております。ましてや、世界遺産になった場合3割減となることなどは考えにくいものと思っております。

- (委員) 『城端織物会館』は、商工会が指定管理者となっているが、努力して利益を上げれば指定管理料が減額されているように感じられるが、市の見解を伺いたい。
- (長澤室長) 城端織物会館は30年維持としており、「0円指定管理」や「譲渡」とは記載しておりません。決して指定管理者の努力を認めていないと言う事ではなく、利用者の増大に繋がる自主事業について削減対象にしておりませんので、今後も数多く実施していただければ幸いかと存じます。
- (委員) 商工会館等について現在、借地の上に建物がある状態である。市の見解を伺いたい。
- (長澤室長) 基本的には譲渡と考えられますが、交渉の中で困難と想定される場合は、城端庁舎に商工会や他の店舗等に入っていただく方法も考えられます。今後庁舎の方針が決定されれば検討していきたいと思っております。
- (委員) 庁舎の在り方について、市民から色々と利便性について意見が出ているところであり、中期に統合となっているが、短期に再編を考えられないものか検討いただきたい。庁舎の在り方次第で他の施設の動向が判り、施設再編にはずみがつくのではないかと。
- (長澤室長) 合併時、「新市街づくり計画」において8議会で分庁舎方式にすることを議決されており、それを受けて平成31年まで計画の縛りが掛かっております。今のところ中期としているものであり、市長が庁舎の在り方について3月議会で方針を出すとしております。それによって順調であれば、計画変更等を含め場所の協議など、物ごとが進んでいくものと思っております。
- (委員) 『城端陶芸工房』の短期解体には不満がある。利用者協議の上、「譲渡」とか「指定管理」等に変更してもらいたい。また、市議会議員が変われば、記載してある「解体」や「譲渡」等のみが重視される。その都度話し合いし協議していく旨を文書として記載されたい。
- (長澤室長) 城端陶芸工房については、今後、利用者と協議していきたいと考えております。また、文書で残すということは、なかなか難しと思っております。ただ、人が替わればどうのと言うことはなく、その都度協議し譲渡の場合、「受取る方」と「行政」とが信頼関係のもと、お互い納得した上で契約書等に押印するものと考えております。
- (委員) 独立公民館と便宜上間借りしている公民館とをしっかりと位置付けしてほしい。城端公民館などは便宜上間借りしている公民館なので、無いものまで記載の必要は無いのではないかと。記載してある事により、今後の複合施設化への対象の検討に繋がらないのでは。
- (長澤室長) 管理台帳上面積カウントしているものを計上しております。記載するかどうか今一度検討させて下さい。
- (委員) 解体等議論する前に、借地等の上に公共施設が建っている物件が数多く見受けられるので、毎年高額な借地料を支払っている状況を解消されたい。今後30年続けるのか。
- (長澤室長) 借地等については状況把握に努め、平行して前向きに議論を重ねているところでもあります。

- (委員) 介護福祉施設などの譲渡先が社会福祉法人に限定されているが、民間への譲渡は考えられないのか。
- (長澤室長) 現在0円指定管理を行っているところが社会福祉法人であり、優先順位として現在の指定管理者への交渉を考えております。しかし、無理な場合は民間への譲渡も考えられます。
- (委員) 1. 庁舎をどうするかを優先すべきでないか。
2. 「解体」や「譲渡」など、行政的な表現のみとなっており、もっと住民に分かりやすい補足説明文を組み入れてほしい。
3. 避難所施設と位置づけされているものは、市の財産として指定管理にしてほしい。
- (長澤室長) 1は、3月に市長が方針を出されるので短期に動き出すこととなります。
2は、言葉じりが厳しく捉えられますので、修正して言葉じりを統一したいと思います。
3は、北野軽スポーツセンターのことではありますが、「譲渡2」としております。避難所として行政が整備すべき事は整備したいと考えます。しかし、イコールでないことをご理解願います。今後も話し合いをしていきたいと思っております。
- (委員) 短期で「譲渡」や「解体」など5年間で交渉協議が出来なかった場合、6年目で解体となるのか。
- (長澤室長) すぐに解体とはなりません。達成出来なかった場合、見直しをして「譲渡2」や「譲渡3」への協議を検討していきます。
- (委員) 長期計画の30年後では、その時どうなっているのか分からない。掲げられていても計画倒れとなり、「絵に描いた餅」にならないか不安である。短期計画及び中期計画が全てであるように思われる。もっと計画が見えるよう、そして、市の本気度を示す意味でも、年度ごとに金額を示すくらいにしてほしい。引き延ばしが懸念されるので、進めるべきはしっかりと見える形で進めていって頂きたい。
- (長澤室長) ありがとうございます。その方針で進めたいと思っております。
- (委員) 縮減面積に達していないが、市民の了解を得ているのか。
- (長澤室長) 議会の承認も得ており、6万㎡の縮減目標との差については、30年間で156億円を積み立てるものとしております。ただし、5年経過後は、再度財政シュミレーションを実施し、人口推移の検証、再編計画の見直しと併せて再度積立額を見直すものであります。
- (委員) 5年ごとの見直しで良いのか疑問である。時代情勢は目まぐるしく変化しており、世の状況に追いつかないのではないか。本来はもっと短いスパンで考えなければならないと思う。もっと早くに取り組んで頂きたかった。
- (長澤室長) 用地などの問題等もあり、1～2年スパンで解決するのは困難であると判断し5年としたものであります。この取り組みについては、財政シュミレーションをおこなっていなかったこともあります。今まで、住民感情が許さなかった事をご理解頂きたい思います。
- (委員) 学校の考え方の表記について、利賀、井口の表記について「短期に小中一

貫校の検討」とあるが、既に決まっていることではないのか。また、「生徒が急激に減少した場合に…」とあるが、「1学級しか保てなくなった場合に…」等に修正した方が良いのではないか。30年後生徒数が更に減少することは明らかであり、城端小、中学校の統合の表記もあり得るのではないか。

(長澤室長) 現実問題として4年目で見直しすることとなります。その時点で5年後を見通せばより厳しい表現になると思っております。

(委 員) 庁舎を1つにした場合、各庁舎の窓口業務も無くなるのではないか。

(長澤室長) 5年後以降のことは判りませんが、市民アンケートに基づき、仮に分庁舎方式を無くした場合においても窓口業務は残すことにしております。

(委 員) 譲渡の相手方を選定する場合の手段を教えてください。

(長澤室長) 第1に指定管理者の方で、いなかった場合は、第2に地元公募や全国公募により選定したい考えであります。

(委 員) その他社会福祉施設、理休の『ふれあいはうす』の「譲渡」は何時頃になるのか伺いたい。

(委 員) 短期となっておりますので、指定管理者の方が了解得て頂ければ近年中に「譲渡」出来ると考えます。

(議 長) 再度質疑を募る。

(委 員) 全委員質疑なし。

(議 長) 予定しておりました時間も経過しておりますので、これで質疑を終了したいと思います。この城端地域審議会の意見が市政に反映され、施設再編計画が実のある内容となりますよう願いたします。

○閉会

事務局（センター長）から閉会の宣言をする。